

伊勢記者会各位

明倫商店街の建物火災にかかる相談窓口の設置について
【伊勢市災害対策本部情報】
（2日 16時00分発表）

下記のとおり明倫商店街の建物火災にかかる相談窓口を設置しましたのでお知らせいたします。

本日の相談窓口の状況は次のとおりです。

記

1 相談窓口の状況（15時現在）

		相談窓口				罹災証明書					
		日別		累計		日別			累計		
		窓口	電話	窓口	電話	人数	相談件数	発行件数	人数	相談件数	発行件数
9月2日	水	5	6	5	6	8	8	10	8	8	10
9月3日	木										
9月4日	金										

2 発表内容

このたびの火災により被害に遭われた皆さまの生活再建に向けて、本日「相談窓口」を設置しました。

被災者向けの住宅の提供や火災のり災証明書の発行など、生活再建に向けた相談に応じます。

相談窓口の詳細については別紙1のとおりです。

なお、別紙2のとおり被災された方への支援一覧をホームページで公開しております。

伊勢市災害対策本部

TEL： 0596（21）5523

FAX： 0596（20）3151

明倫商店街の建物火災により 被災された皆さまへ

このたびの火災により被害に遭われた皆さまに、
心よりお見舞い申し上げます。

被災された皆さまが一日も早く平穏な生活を取り
戻されますよう、生活再建に向けた「相談窓口」を設
置しました。

※被災者向けの住宅の提供や火災のり災証明書の発行
など、生活再建に向けたご相談を受け付けます。

【相談窓口】

場所：市役所東館 3 階 第 1 会議室

時間：9 時 00 分～16 時 30 分

電話番号：080-6978-4175



保存版

R8. 9



火災により被災された皆様へ

相談窓口などのご案内をいたします。詳しくは、それぞれの問い合わせ先へお願いします。

対象など			支援内容	問い合わせ先
主に 個人・世帯	住宅	提供	被災者向け住宅の提供 災害により住宅に被害を受けた方に、市営住宅を一時的に提供します。	市役所住宅政策課 ☎0596-21-5596
	生活再建	貸付	生活福祉資金の貸付の相談	伊勢市社会福祉協議会 生活サポートセンターあゆみ ☎0596-63-5224
	見舞金		災害見舞金 居住する家屋が災害により被害を受けた場合や災害によりお亡くなりになった方のご遺族に対し支給します。	市役所福祉総務課 ☎0596-21-5557
	保険料等	料金等の猶予（納付の先延ばし）・減免（減額または免除）	国民健康保険料の納付猶予・分割納付・減免	市役所医療保険課 ☎0596-21-5550
			国民年金保険料の免除・納付猶予・学生納付特例	市役所医療保険課 ☎0596-21-5554
			後期高齢者医療保険料の納付猶予・分割納付・減免	市役所医療保険課 ☎0596-21-5552
			介護保険料の納付猶予・分割納付・減免	市役所介護保険課 ☎0596-21-5564
			介護保険サービス利用料の減免 災害により、介護保険サービス費の利用者負担額の支払が困難になった場合に、その被害の程度に応じて、利用者負担を減免します。	市役所介護保険課 ☎0596-21-5560
			障害福祉サービス等利用者負担金の減免 障害福祉サービス等を利用している方で、災害により、世帯の生計を維持している方の収入が著しく減少した場合や住宅・家財・その他の財産に重大な損害を受けた場合に、障害福祉サービス等の利用者負担金を減免します。	市役所高齢・障がい福祉課 ☎0596-21-5558
	保健・医療関係	受診・健診	医療機関の受診 災害により資格確認書等がお手元にない方でも医療機関を受診できます。医療機関での窓口負担支払猶予・免除を受けることもできます。	伊勢市国民健康保険の方 市役所医療保険課 ☎0596-21-5646 後期高齢者医療制度の方 市役所医療保険課 ☎0596-21-5552 三重県後期高齢者医療広域連合 ☎059-221-6884 その他の健康保険の方 各保険者へお問い合わせください。
			妊婦健診、産婦健診、乳児健診、幼児健診 災害により各健康診査受診票（※）や母子健康手帳がお手元にない場合でも、健診を受けることができます。 ※各種健康診査票…妊婦一般健康診査、産婦健康診査、乳児健康診査（1か月児・4か月児・10か月児）、幼児健康診査（1歳6か月児・3歳児）	市役所健康課 ☎0596-27-2435

伊勢市では相談窓口を開設いたしました。

今後、ご相談などありましたら、相談窓口をご活用いただきますようお願いいたします。

場 所： 市役所東館3階 第1会議室

時 間： 9時00分から16時30分まで

電話番号： 080-6978-4175



火災により被災された皆様へ

相談窓口などのご案内をいたします。詳しくは、それぞれの問い合わせ先へお願いします。

対象など			支援内容	問い合わせ先
主に 個人・世帯	保健・医療関係	支給・給付等	公費負担医療の支給 災害により、住宅に重大な損害を受けたことなどにより、公費負担被保険者証、患者票等がお手元がない方でも公費負担医療、介護サービスを受けることができます。 ※生活保護の場合は、被保険者証等の発行はありませんので、窓口で申し出てください。	市役所高齢・障がい福祉課 ☎0596-21-5558 市役所生活支援課 ☎0596-21-5556 三重県医療保健部健康推進課 ☎059-224-2334 三重県伊勢保健所健康増進課 ☎0596-27-5137 三重県伊勢保健所地域保健課 ☎0596-27-5148
			介護サービスの支給 災害により介護保険者証がお手元がない場合に、介護サービスを受けることができます。	市役所介護保険課 ☎0596-21-5560
			福祉用具(障がい福祉制度)の給付 障害者手帳等をお持ちの方で、以前に給付を受けた特定の福祉用具が、災害による家屋倒壊などにより、使用できなくなった場合、再給付を行います。	市役所高齢・障がい福祉課 ☎0596-21-5558
			福祉用具(介護保険)の給付 介護保険を利用して購入した特定の福祉用具が、災害による家屋倒壊などにより、使用できなくなった場合、再購入することができます。	市役所介護保険課 ☎0596-21-5560
			特別児童扶養手当等の特別措置	市役所高齢・障がい福祉課 ☎0596-21-5558
	相談		「こころ」の健康相談 災害により被害を受け、心の不調を感じている方の相談に応じます。	市役所健康課 ☎0596-27-2435
			発達障がい児(者)支援の相談 被災された発達障がい児や発達障がい者、自閉症などの方の家族の困りごとの相談に応じます。	三重県自閉症・発達障害支援センター れんげ(度会郡大紀町) ☎0598-86-3911
	ごみ・衛生	ごみ収集	災害ごみの収集(産業廃棄物は除く)	市役所ごみ減量課 ☎0596-37-1443
		減免 (減額または免除)	ごみ処分手数料の減免 災害ごみを、伊勢広域環境組合清掃工場、伊勢廃棄物投棄場(災害ごみ仮置場)に直接搬入される場合は、ごみ処分手数料の減免を受けることができます。	
			し尿・浄化槽汚泥の汲取手数料の減免 被災された方が、し尿・浄化槽汚泥の汲み取りが必要な場合は、汲取手数料を減免します。	市役所環境課 ☎0596-21-5541
		衛生支援	入浴施設の利用 被災された方が、住宅に重大な損害を受けたことなどにより、自宅の入浴設備が利用できなくなった場合に、利用することができます。	
			消毒剤の配布 災害により浸水した床・柱、家具、床下等を消毒する場合に消毒剤を無料で配布します。	
			ペットの保護、飼養管理の支援 災害により、ペットと一緒に避難した方やペットを自宅等に残して避難した場合で、自ら保護または飼養管理が困難な方は、ペットの保護または飼養管理の支援を受けることができます。	
		相談	生活衛生に関する相談	



火災により被災された皆様へ

相談窓口などのご案内をいたします。詳しくは、それぞれの問い合わせ先へお願いします。

対象など			支援内容	問い合わせ先
主に 個人・世帯	水道・下水道	納付相談	水道料金、下水道使用料の納付猶予・分割納付の相談	市役所料金課(上下水道部庁舎1階) ☎0596-65-5260
	保育	猶予・減免など	保育料の納付猶予・分割納付（未整備）・減免	市役所保育課 ☎0596-21-5579
		貸付	母子父子寡婦福祉資金の貸付	市役所子育て応援課 ☎0596-21-5713
	教育	支給など	学用品費等の支給 災害により、経済的理由から就学が困難となった場合に、学用品費等の一部を支援します。	市教育委員会学校教育課（小俣総合支所） ☎0596-22-7881
			教科書等の給与	
		弁償免除	貸出図書等の弁償の免除 災害により、図書館から借りていた図書を亡失・汚損・破損した場合に、弁償の免除を行います。	伊勢図書館 ☎0596-21-0077 小俣図書館 ☎0596-29-3900
	証明書	発行	罹（り）災証明書の発行（火災）	消防本部予防課 ☎0596-25-1263
			救急搬送証明書の発行	消防本部消防課 ☎0596-25-1216
			埋火葬許可証の発行	市役所戸籍住民課 ☎0596-21-5553
		手数料免除	証明書発行手数料の免除 災害に関する手続きに使用する場合、つぎの証明書の交付に係る手数料を免除します。 ①所得課税証明書 ②固定資産関係証明書 ③納税証明書 ④その他の税証明書 ⑤印鑑登録証明書 ⑥住民票記載事項証明書 ⑦住民票の写し（除票を含む。） ⑧戸籍謄抄本（除籍、改製原戸籍を含む。） ⑨戸籍の附票謄抄本（除票を含む。） ⑩その他の諸証明	①～④市役所課税課 ☎0596-21-5530 ⑤～⑩市役所戸籍住民課 ☎0596-21-5553
		不明者届出		長期行方不明者の届出（失踪宣告の申立）
	書類等紛失	再発行・再交付	マイナンバーカードの再交付 災害により、マイナンバーカードを紛失、著しく損傷し、お困りの方は、再交付を受けることができます。	市役所戸籍住民課 ☎0596-21-5721
			基礎年金番号通知書、年金証書の再発行 災害により、基礎年金番号通知書や年金証書を毀損・汚損、紛失し、お困りの方は、年金事務所 で再発行を受けることができます。	日本年金機構伊勢年金事務所 お客様相談室 ☎0596-27-3601 ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165
			運転免許証の再交付 災害により、運転免許証を紛失し、お困りの方は再交付を受けることができます。	三重県運転免許センター（即日交付） ☎059-229-1212 伊勢警察署 ☎0596-20-0110
		相談	権利証（登記済証、登記識別情報通知証）紛失の相談 災害により、権利証（登記済証、登記識別情報通知証）を紛失し、お困りの方は、法務局で相談を受けることができます。	津地方法務局伊勢支局 ☎0596-28-6158 ☎0596-28-6159 HP「よくある質問」参照



火災により被災された皆様へ

相談窓口などのご案内をいたします。詳しくは、それぞれの問い合わせ先へお願いします。

対象など			支援内容	問い合わせ先
主に 個人・世帯	各種相談	暮らしの相談	法律相談（事前予約制・相談時間15分）	市役所広報広聴課 ☎0596-21-5515 毎週月曜日 13：30～15：30 （閉庁日の場合は翌開庁日）
			登記相談（事前予約制・相談時間30分）	市役所広報広聴課 ☎0596-21-5515 毎月第2火曜日 13：00～16：00 （閉庁日の場合は翌開庁日）
			会社の長期休業の相談 災害により、市内の会社や事業所が被災して長期休業や廃業した場合、雇用保険失業給付などの支援や相談に応じます。	伊勢公共職業安定所（ハローワーク伊勢） ☎0596-27-8609
			古文書等の被災相談 災害により、昔から伝わる古い書類や手紙、書画、骨董品などの歴史資料が被災してお困りの方の相談に応じます。	市役所文化政策課 ☎0596-22-7884
			日本放送協会（NHK）受信料に関する問合せ	日本放送協会（NHK） 津放送局 ☎059-229-3002 平日 10：00～17：00
	料金免除・猶予の相談		電気料金の納付猶予、基本料金割引、工事費免除等の相談	各契約先 《参考》中部電力ミライズ（株） 料金お問い合わせセンター ☎0570-048-155・0120-985-282
			都市ガス使用料の納付猶予相談	各契約先 《参考》東邦ガス（株） お客様センター ☎0570-783-987
主に 事業主	相談	商業	商業被害の相談 災害により、商用機械、商用器具などが被害を受けた場合、融資制度の相談に応じます。	伊勢中小企業相談所（伊勢商工会議所内）☎0596-25-5155 受付時間：9：00～17：00
		融資	事業資金の融資（中小企業・小規模企業）の相談	日本政策金融公庫 伊勢支店 国民生活事業 ☎0596-24-5191
共通（個人・世帯・事業主など）	税金	市税	市税の納付猶予・分割納付	市役所収納推進課 ☎0596-21-5536
			市税の減免	市役所課税課 ☎0596-21-5534
		県税	県税の減免相談	伊勢県税事務所（課税課） ☎0596-27-5129、27-5132
		国税	国税の減免相談	市役所課税課 ☎0596-21-5534
		所得税	所得税の減免相談	伊勢税務署 ☎0596-28-3194